

大阪市浪速区告示第153号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和8年8月3日

大阪市浪速区長 武 市 佳 代

本 籍	不詳
住 所	不詳
氏 名	不詳
年 齢 ・ 性 別	年齢60歳から80歳位・男性
人 相 ・ 特 徴	身長166cm位、体格中肉、白髪混じりの黒髪の長髪
着 衣	黒色ジャンパー、青色半袖シャツ、黒色長袖シャツ、 黒色長ズボン、青色スニーカー
遺 留 金 品	現金7,922円、外国紙幣7枚、外国硬貨22枚、 会員証等のカード類21枚、腕時計、鍵4本、レシート6枚等
発見日時・場所	令和8年4月24日午後3時02分・大阪市浪速区日本橋東三丁目11番恵美須町駅東第1駐車場西側歩道上
死亡日時・場所	令和8年4月24日昼頃（推定）・大阪市浪速区日本橋東三丁目11番恵美須町駅東第1駐車場西側歩道上
死 因	敗血症
処 置	検視のうえ、小林斎場にて火葬に付す
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（浪速区役所生活支援課）

（令和8年8月3日揭示済）